

## 令和4年度第2回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和5年1月26日（木）15：30～17：40  
会 場 仙台市役所本庁舎 第二委員会室  
出席委員 門脇佐知委員、佐藤幸雄委員、佐藤由紀子委員、四釜喜愛委員、高浦康有委員、高橋正行委員、立岡学委員、平渡麻子委員、大和一美委員、若生彩委員  
欠席委員 嵩さやか委員、富塚リエ委員、村山ぐみ委員  
事 務 局 市民局長、市民局次長、市民局市民活躍推進部長、男女共同参画課長、男女共同参画課主幹、男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者  
傍 聽 なし

次 第

（開会前：新委員等の紹介）

1 開会

2 報告事項

令和4年度男女共同参画課の新たな取り組みについて

3 その他

4 閉会

### (開会前：新委員等の紹介)

- ・企画推進係長より、仙台市議会議員 佐藤幸雄委員の就任について紹介。
- ・あわせて、初めて本審議会に出席された一般社団法人仙台市医師会理事 大和一美委員について、企画推進係長より紹介を行った。

## 1 開会

### ○企画推進係長

- ・委員13名中、本日は10名が出席。

### (1) 仙台市市民局長挨拶

- ・ご多忙の中、また、足元が悪く、寒さが厳しい中、仙台市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という。）にご出席を賜り感謝申し上げる。
- ・市政全般、とりわけ男女共同参画の推進にあたり、様々ご協力いただき、改めて感謝申し上げる。
- ・先ほど大和委員からも話があったように、私たちは新型コロナウイルス感染症への対応を足かけ3年行っているが、そういった中でも男の役割はこうだ、女の役割はこうだというような意識が、かえってきつく表れているのではないかという指摘もある。そうした中、平常時における男女共同参画の浸透だけではなく、こうした社会の急激な変化に対応する取り組みも大事なことであると考えている。
- ・男女共同参画の取り組みについても、そういった視点を強め、本日ご報告する令和4年度の様々な取り組みの1つに挙げている「困難を抱える女性に向けたアウトリーチ型相談支援事業」という取り組みを実施しているところ。また、政府が推進するリスクリングを先取りする形で実施している学び直しプログラム提供事業についても紹介させていただく。皆様から、忌憚のないご意見を頂戴したい。

[仙台市・出席者紹介]

[配付資料確認]

### ○企画推進係長

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、会議の途中で数分程度休憩を兼ねた室内の換気を行う。
- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第5条第1項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は高浦会長にお願いしたい。

### (2) 会議の公開等について

### ○高浦会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。  
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。

(異議なし)

### (3) 議事録署名人の指定について

○高浦会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で2名を指名したい。今回は、佐藤由紀子委員と高橋正行委員にお願いしたい。

(佐藤由紀子委員、高橋正行委員 了承)

## 2 報告事項

### 令和4年度男女共同参画課の新たな取り組みについて

○男女共同参画課長

- ・資料に基づき報告

#### [意見・質疑応答等]

○高浦会長

- ・かなり多様な分野にわたっている。困難を抱える女性に対する支援、多様な性のあり方についての理解・普及・促進、男性による男女共同参画の推進に関して、ご意見や質疑はどうか。

○立岡委員

- ・困難を抱える女性への支援事業は、昨年成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(以下「困難女性支援法」という。)を先取りした形で進めたのか。今回は公費の事業ではあるが、来年の4月1日に施行される困難女性支援法では、民間団体との協働による支援といったことも含まれているので伺った。
- ・困難を抱える女性に向けたアウトリーチ型相談支援事業(以下「アウトリーチ型相談支援事業」という。)として繁華街を巡回し、トナカフェせんだいを案内していく中で、まさにその日家に帰ることができない、いわゆるシェルター的な場所が必要だという方はP13に記載のある41名の中にいたのか。

○男女共同参画課長

- ・立岡委員ご説明のとおり、昨年5月に困難女性支援法が成立している。時期を同じくして、新型コロナウイルス感染症のまん延により、女性が困難な状況におかれているということが顕在化してきたのではないかという課題認識が、本市で事業を始めたきっかけである。新型コロナウイルス感染症が広がったことで、非正規雇用労働者の多さ、自殺者数やDV等の増加といったことが、より顕著に現れたため、本市では今年度から本事業をスタートしている。国も中間報告を見る限りではそういう観点を持っており、同じような課題認識を持った上で、本市でも事業をスタートしたというところ。着眼点としては、国と同じものである。民間の力を活用して連携、協力しながら女性支援を進めていくという法律になるので、主旨も目指すところも近い。令和

6年4月1日に施行となるが、本市でも引き続きこの事業を進めていきたいと考えている。現在、国では有識者会議を開いており、困難女性支援法に基づく基本方針を検討している。宮城県でもプランを作成するという流れになっており、そういう内容を踏まえながら、引き続き取り組んでいきたい。

- ・事業の中で、家に帰ることができないという方はいなかった。3時間というカフェの開設時間の中で、話をしたり、ゆっくりしたり、相談しながら、時間を過ごし、お帰りいただいた。実際に相談機関を紹介した事例もあるが、その日行くところがないという方はいなかったと聞いている。

#### ○男女共同参画課主幹

- ・少し補足で説明させていただく。立岡委員がおっしゃったように、その日帰れない方がいた場合、委託事業者が提携しているNPO法人のシェルター等に依頼できるようにしている。必ずというのは難しいかもしれないが、対応できるような体制は整えている。

#### ○門脇委員

- ・P23にある「女性の暮らしと困難に関する実態調査」について。この中で見えてきた課題や、どういったことが一番困難として捉えられていたのか伺いたい。
- ・今回のアウトリーチ型相談支援事業でも、どういった話が多かったのかお聞きしたい。
- ・学び直しプログラム提供事業も、非常によい事業だと思った。対象や事業内容は異なるが、弊社でも多様な人材が活躍できるいきいきとした現場を仙台に増やしていくことを目的に、女性が自立していくためのプログラムとして、ソフトスキルやマインドセットを身に着けるためのカレッジのようなものをスタートしようと思っている。子育て中で離職している女性の方で、これからも一歩進みたいが、なかなか進めないという方たちを後押しするようなものをイメージしている。弊社では、フェローシップ企業も募り、学んだ後に、どういう風に社会に出ていくことができるのかというイメージをつかむところまでを、インターンシップ等を取り入れながらやれたらいいなと考えている。学び直しプログラム提供事業でハードスキルを学び、その後のソフトスキル、マインドセットを行い社会に出るという一連の流れの中で、何か一緒に取り組めるのかもしれないと思い、聞いていた。自立に対する道のりについて、何かイメージをお持ちであれば、教えていただきたい。

#### ○男女共同参画課長

- ・まず、「女性の暮らしと困難に関する実態調査」については、現在分析中ということもあり、申し訳ないがこの場でこういったことがありましたと明確にお答えするのが難しい。質問項目としては、現在の暮らし向きの他に、心の状態や人間関係、そして過去の出来事や体験等について尋ねるものや、その状態から回復ができているかというようなもの。また、女性に対してのサポートとして、どういうものが必要かを探る

ため、相談窓口で知っているものがあるかという認知度を問うもの、それからどんな支援が必要だと思うかということを尋ね、そういう関連で何か明らかにできることはないかという思いで実施しているアンケートである。そういう項目を少しクロス分析し、見えてきたことを今後お伝えしていければと思っている。今日の時点では明確にお答えできず申し訳ないが、結果がわかつてきた際に、皆様にも共有させていただきたい。

- ・アウトリーチ型相談支援事業と学び直しプログラム提供事業については、男女共同参画課主幹より説明させていただく。

#### ○男女共同参画課主幹

- ・まず、アウトリーチ型相談支援事業への質問にお答えする。来られる方はほとんど10代、20代の方で、詳細な相談の内容はお伝えすることができないが、戻る場所がないわけではないが、家庭に居場所がないとお話しされる方が多い傾向にある。
- ・学び直しプログラム提供事業について。現在7名の方が受講され、他に1名の方の受講が決定している。このプログラムは、相談に来られた方の中で、本人のこれから進んでいくべきところを考えた時に、学ぶことが必要だと思われる方を対象に、本人の意向を伺いながら、目標と一緒に決め、進めている。学校で学ぶ科目が、学びたいことそのものというのではなく、例えば、看護職に就きたいが、それに向けた試験を受けるときに、数学が苦手で問題が解けない。その力を身に着けるための支援として、プログラムを組んで一緒に取り組み、その中で自信を付けていただき、試験に臨んでいただこうというもの。また、接客業に就きたいが、自分でコミュニケーションスキルの習得が難しいと感じている方に対し、コミュニケーションスキルを磨くためのプログラムを作ったという例もある。一緒に考え、その方に合わせた形での勉強、学びを提供する取り組みになっている。質問の回答になっているかわからないが、現時点では、来年度事業が実施できるのか不透明な状況ではあるが、予算がついて実施できるとなれば、今年度の実績も踏まえ、検討を深めていきたい。

#### ○高橋委員

- ・先ほどの質問の回答と少し重複するところがあるかと思う。学び直しプログラム提供事業、大変素晴らしいと思って聞いていた。ただ、定員が少ないとすることが残念。まだ来年度事業が継続するか不透明だというところではあるが、ぜひ実施に向けて頑張っていただきたい。また、この学習プログラムについて伺いたい。学習する内容は様々だと思うが、P19に1回の学習時間が110分で、月2回程度、トータルで6回程度と記載がある。期間としては、3ヶ月くらいか。その短いといえば短い期間の中で、例えば、エクセルの操作の習得等は可能かと思うが、高卒の認定試験とか、看護専門学校の入学に向けた学習だと、結構勉強が必要で、教えられる回数としては少ないのではないか。かなり自己努力も必要かと思うが、この辺りどのように考えているのか。

### ○男女共同参画課主幹

- ・ご指摘のとおりだと思う。まず、学び直しプログラム提供事業は、我々としてももちろん継続して取り組んでいきたいと考えており、実施に向けて頑張っていきたい。次に、事業の回数が少ないというご指摘について。やはり内容によっては、そういうこともあるかと思う。1月に2回程度という話はあったが、必ずしも2回と限っているわけではなく、その方の進み方に応じて、幅を持たせる形をとっている。また、おっしゃっていただいたように、本人が自宅等で勉強していただくことも、大変重要。望むところが高ければ高いほど、本人の努力も必要になり、それをサポートしていく形、例えば、一緒に本人が勉強しやすいような参考書を選び、それを自宅で取り組んでいただき、その振り返りを事業の時間の中で行いながら進めていくようなこともしている。定員が少ないという話もあったが、寄り添った丁寧な対応をしており、簡単に定員を増やして実施できるか、というとなかなか難しい。今年度始めた事業ということもあり、その方がさらに支援が必要であれば、翌年度継続して支援するということも考えられる。来年度実施できるとなれば、ご指摘も踏まえ、どういう実施方法がいいか検討させていただきたい。

### ○高浦会長

- ・関連して発言させていただく。回数が3回では少なくて、もう少し個別に支援を受けたいという場合、生活に余裕がある方が対象にはなってしまうが、有償のプログラムに移行するというような、そういった次のステップは、何かメニューとしてあるのか。それはもう個別のNPOや企業に任せているのか。

### ○男女共同参画課主幹

- ・今のところ、そういう有償で行うことは考えていない。もし6回、7回のプログラムで終了しない長期スパンの支援が必要で、引き続きプログラムを提供することが望ましい方であれば、次のステップとして、改めて学び直しプログラム提供事業を継続して提供することになるかと思う。仙台市の事業として今年度初めて取り組んだこともあり、あまりそういった事例の際にどのようにするかということは、明確に決めていない。ただ、必要な方がいて、枠も準備できる状況であれば、そういった提供の仕方もあるだろうと考えている。

### ○高浦会長

- ・資金的に余裕がなかったとしても、学校的な発想にはなるが、奨学金制度などあればいいと思った。

### ○平渡委員

- ・学び直しプログラム提供事業、私もすごくいいものだと思った。9名という定員は、対象者に対し、丁寧に対応するためだと思うが、そもそもここに参加できる人は、時間的にも経済的にも余裕がある人だと思う。学び直しの時間を見る余裕すらないとい

う人もかなり多いのでは。一方、そういう状況でも、この制度を利用したいという方も、かなりの数いるのではないか。震災やコロナがあって、思うように進学や学びができなかつた人の数が増えていることからも、このプログラムを受けたい人は大変多いのではないかと感じる。9名を懇切丁寧にという現在のスタンスもよいが、できれば9名だけではなく、プログラムに参加ができる人に対しても支援ができるといいのではないか。間口を広くすることが大事だと思う。例えば、アドバイスだけでもほしいとか、働いていてなかなか参加できないが、こういう方法があると提案を受けられるとか、相談できる人がいるとか、といったことがこのプログラムに加われば、もっといいのではないかと感じた。

- ・アウトリーチ型相談支援事業の相談に来ている方について。その方から相談を受け、アドバイスを行った後も、追跡というか把握をされているのか知りたい。

○佐藤（由）委員

- ・学び直しプログラム提供事業について、8名の方が受講されたということだが、その8名がどうやってこのプログラムにつながったのか教えていただきたい。

○男女共同参画課主幹

- ・お二人のご質問にお答えする形になるかと思う。学び直しプログラム提供事業へつながる形として、まず、エル・ソーラ仙台の「女性相談」がある。相談窓口で相談を聞いている方、また、就業相談の窓口もあり、そういったところからつながっている。先ほど平渡委員のご意見にあったアドバイスというのは、まず就業支援の相談窓口でさせていただいている。そこで、金銭的な余裕がある方や、自分で学ぶことができる方は、別のところを紹介している。なかなか自身での学びが難しい方、直接会って行なうことが望ましい方をこのプログラムにつなげている。そういう場での相談を経て、本人とも話しながら、実施を決めている。このプログラムを受けたいという形で申し込まれるのではなく、相談を受けた方の中から、相談員がこの方はプログラムを提供して一緒に学んだ方がいいと判断した方に、声掛けを行い、受講者を決めている。

- ・次に、アウトリーチ型相談支援事業にお越しいただき、相談された方のその後のつながりについて。10代、20代の女性は、公的な機関の相談窓口に抵抗を感じ、利用しない方が多い。そういった方々に、週1回ではあるが、居場所を設ける事業である。相談員として事業を受託している委託先には、色々と根掘り葉掘り聞いたりせず、気軽に相談に応じていただいている。そういったこともあり、つながりの形としては、いつでもきていいからねと伝え、帰っていただく流れが基本。もちろん、中には相談先を交換する方もいる。困りごとを相談された方に対し、相談先をつなぎ、つないだ相談先と連絡を取り合うということはしているが、こちらから積極的に「大丈夫なの？」というような声掛けは、よほど心配な方以外はしていない。

○男女共同参画課長

- ・少し補足させていただく。こちらから積極的な追跡はあまり行わないが、トナカフェせんせいの開設日時に合わせて、何回か来てくださる方もいる。繰り返し来ていただく中で、その方と関係性を築いていき、じゃあ相談してみようとなって、相談員と話をするということも見られている。そういう意味でのリピーターというか、継続的な関わりが可能になっている方もいる。

○佐藤（由）委員

- ・アウトリーチ型相談支援事業の関係でお聞きしたい。P13とP14を見比べると、夜回りで声掛けした人のうち、1名がトナカフェせんせいへ来たとある。つまり、41名の利用者うち、1名が夜回りからつながった人だが、あの40人はどのようにトナカフェせんせいを知って相談に来たのだろうか。

○男女共同参画課主幹

- ・この事業は10月から試行的に行い、段取りなどを確認しながら、11月から本格実施という流れで進めてきた。最初は、委託先の団体のつながりで、こういう場所を開設するから来てみない？と声掛けをされた方が来ることが多かったと聞いている。最近では、SNSの発信やポスターを見た、他の団体からの紹介というような、色々なきっかけで来場いただくなっている。少しずつではあるが、10代20代方に浸透してきているのかなと感じている。

○高浦会長

- ・ツイッターでの広報や、それを見て来ている方もいるということに関連し、質問したい。ツイッターでまず相談を受け付け、そこで色々とやり取りしている中で、じゃあ実際に顔を合わせましょうか、といったやり方も考えられる。今回のアウトリーチ型相談支援事業では、ツイッターでの相談にかかる人件費について、仙台市が負担するという形ではないのか。NPO支援の観点からも、できればそういったところも負担するのがいいのでは。

○男女共同参画課主幹

- ・今回の事業は、まず居場所をつくり、そこに来た方からの相談を受けるというもの。この事業では、ツイッターでの発信は行うが、ツイッター上で相談を受けるということは、残念ながらお断りしている。必要な方には、そういった相談ができるところを紹介するという形で委託先に運営していただいているところ。ツイッター上の相談を含めてしまうと、24時間365日の対応になってしまふため、そこまでは、本事業には含めていない。

○高浦会長

- ・東京では、24時間ツイッターで相談を受け付けるNPOがある。夜中に相談したいという方もいるのではないかと思う。そういう時にまず、ツイッターで色々と受け付け

られたら、助かるのではないか。NPOとの調整も必要かと思うが、ぜひ今後支援メニュー拡充に向けた観点から検討いただけないとありがたい。

- ・ここで感染症対策のため5分ほど換気・休憩に入る。

#### 〔換気・休憩〕

##### ○高浦会長

- ・再開する。引き続き、報告事項についてご意見や質疑を伺いたい。

##### ○佐藤（幸）委員

- ・委員の方々からの様々な話を伺い、そのとおりだと感じていた。その上で、2点ほど確認をしたい。1点は、学び直しプログラム提供事業について。この事業は、プロポーザル方式で委託していると思うが、事業費を伺いたい。
- ・2点目は、男性の家事育児参画推進講座について。大変重要であるし、大事だと思っている。講座の中で家事育児の見える化とかNGワードについて触れられたようだが、具体例を何点か伺いたい。また、実施したことで受講企業からどのように評価されているのか教えていただきたい。

##### ○男女共同参画課長

- ・事業費についてお答えする。最初に説明したアウトリーチ型相談支援事業は、300万円である。公募後、昨年7月から8月までの間に事業者を選定し、下半期から事業を実施している。学び直しプログラム提供事業については、189万円である。こちらは、(公財)せんだい男女共同参画財団(以下「財団」という。)へ委託している。
- ・男性の家事育児参画推進講座について。パートナーにこういった言葉を軽々しく言ってはいけない、NGワードの例として、「時間なんてたくさんあるじゃん。」、「疲れてるの?」、ため息をつく、「今日も寝てたの?」というようなものがいくつか紹介されている。なお、男性の家事育児参画推進講座の実績は、資料上12月末時点で0件としているが、1月に入り、3月末までの間に3件実施できる見込みとなっている。令和3年度に講座を実施した際には、グループワークの中で、NGワードや、実際何に時間を使っているのかという実情がわかったというような声をいただいた。

##### ○佐藤（由）委員

- ・今のNGワードに挙げられていたため息というのは、よくわかる。法律相談を受ける中でも、ため息に悩まされているという話をよく聞いている。このパパ力UP講座のグループワークで行う家事育児タスク表というのが、すごいなと思った。今これだけ育休という言葉が呼ばれているが、男性が育休を取得しても結局1日3時間ぐらいしか育児をやってないというような調査結果もある。具体的にどういったことが家事や育児のタスクで、それについてどちらがどういう風にやっているか、或いはどうやるのがいいのかということを具体的に見ていくと、少し社会が変わっていく

のではないか。こういう講座プログラムが広まっていくといい。

○男女共同参画課長

- ・講座の実施件数はあまり伸びていないところもあるが、より幅広く周知し、色々柔軟な形でも実施できますよという広報もしている。3回の講座であるが、まとめて1回の開催にして少し時間を長めに取るとか、オンラインを活用した形でもできますというような、要望を聞きながら、柔軟に講座を作っていくものになっている。私たちも、できるだけ多くの方に知っていただき、活用してほしいと思っている。

○高浦会長

- ・広報に関連し、私も一言お伝えしたい。JCI、いわゆる仙台青年会議所は、30代、40代のパパ世代が多い。もちろん女性の管理職が増えていけば、さらにJCIもジェンダー平等になっていくと思うが、今のところはパパ世代が多い。そちらにアプローチし、仙台青年会議所と一緒に取り組んでみてもいいのでは。仙台青年会議所では、去年からSDGs ウィークという取り組みをしている。SDGs内でもジェンダー平等は一つの大変なテーマ。広報の効果も含めて期待できると思う。

○男女共同参画課長

- ・参考にさせていただく。

○四釜委員

- ・男性向けの同様の講座を、私も以前受けたことがある。今後の方向性に、子育て中の男性だけではなく、独身や学生も対象とすると書いてあることに関連し、お伝えしたい。今、私は保育園、こども園の園長もやっている。新入園児面接で保護者の方と話をする際に、特に男性で赤ちゃんをだっこしたことがないという人が多くいる。女性も、我が子が初めてだという例も多い。夫婦そろって、育児にすごく不安があるという例がとても増えている。独身男性に向けた子育ての講座というよりも両方に対して、仙台では、若いカップルがデートの一つとしてこのような講座を受けるのが主流というような、どちらかがというよりも2人で、子供を持って生活することをとらえられるような企画もあっていいのではないかと思っている。

○男女共同参画課長

- ・貴重なご意見として参考にさせていただく。

○高浦会長

- ・女性の管理職育成として、案内チラシにも記載のあるエル・ソーラ仙台で実施している仙台女性リーダー・トレーニング・プログラムがあるが、将来管理職を目指す女性、男性、それぞれに受講いただくといったことも大変大事なことなのかもしれない

ない。

- ・四釜委員から、デートの一環としてという話があり、デートDVという言葉も、先ほど事務局からの説明であった。P25にある女性若者活躍推進会議の場では、若者全般に関して、色々な意見や知見があったと思う。一方で、デートDVのように、男性パートナーに対し、女性が悩んでいることもあるだろう。そういう特に女性の声を拾い上げていくという視点では、いかがだろうか。事前の打合せでも伺ったが、今後女性若者活躍推進会議のミーティングがあれば、その点を意識してぜひ聞き取っていただきたい。さらに、より少數になるかもしれないがLGBTの若者が、学校で差別を受けているとか、悩みがあるというようなこともある。より生きやすい社会にしていくため、LGBT支援の団体、例えば、にじいろキャンバスのような支援団体も、今後メンバーで加えたらどうだろうか。多様な性のあり方についての支援という視点ではいかがか。

#### ○男女共同参画課長

- ・色々な課題認識を持ちながら、様々な分野で活動している団体がいる。先ほど説明した女性若者活躍推進会議への参加は10団体だったが、来年度以降、幅広い民間団体同士が連携及び情報共有しながら、課題に取り組んでいただけるような形が望ましいと思っている。連携させていただく先は、LGBT支援に取り組んでらっしゃる団体も含めて幅広く考えていただきたい。

#### ○高浦会長

- ・ぜひお願いしたい。

#### ○大和委員

- ・まず、アウトリーチ型相談支援事業について伺いたい。P14に、12月末時点で180人に声掛けしたとある。1回あたり3時間、3人体制で13名ぐらいに声をかけて、おそらく10数回声掛けしたうちの1人が、トナカフェせんせいに足を運んだということかと思う。それだけみると、少々効率が悪いのかなと感じる。広報も上手に行い、少し専門的な視点から、夜間に色々と声掛けをするということだと思うが、もう少し継続して行うメリット、やっぱり夜回りがあった方がいいというメリットを教えていただきたい。
- ・次に、学び直しのプログラム提供事業について。P17に「10代で十分な学びの経験を得られていない等の理由から」とあるが、対象者の年齢層を伺いたい。非常にありがたいプログラムだと思うが、例えば年収をチェックしたりはするのだろうか。

#### ○男女共同参画課主幹

- ・まず、夜回りについてお答えする。困難を継続して抱えていて家に居たくないという方は、同じ場所に同じ時間帯いることもあるそうで、夜回りを継続するメリットとして、国分町や仙台駅周辺を何度も回っているうちに顔見知りになるということ

の効果は一定あると感じる。また、その場にいる本人が困っていないなくても、チラシを受け取った人の周りの方に、こういったリーフレットをもらったよ、と伝わることで、情報の周知に繋がってほしいという思いで続けている。

一方で、寒い時期になったこともあり、実施時間や実施頻度については、委託先と定期的に相談をしているところ。実施時間を短くするとか、例えば、昨日今日のように足元が余りにも悪そうな日については、相談員の身の安全が優先ということで、中止するということもあり得るのではないかと話している。今後も委託先と相談をしながら、安全に配慮しつつ、効率的な実施方法を探していきたい。

#### ○男女共同参画課長

- ・例えば、夏休みのような長期休暇のときは、街や繁華街に出てくる可能性も高くなるため、そこで何回か多めに実施してみるというようなアイディアもいただいている。まだ決定ではなく、アイディアとして考えていることにはなるが、どのように実施していくのがいいのかということは、引き続き検討して参りたい。

#### ○男女共同参画課主幹

- ・続いて、学び直しプログラム提供事業についてお答えする。今現在プログラムを提供した7名は、すべて20代から30代の方。本人からの相談の中で、年収を確認するということはしていない。あくまでそういったところではなく、本人が一人で必要な学びを得る事がなかなか難しく、支援が必要であるかについて、相談の中で判断させていただき、対象者を決めている。

#### ○高浦会長

- ・今後定員を上回るようなことがあれば、優先度を考えることが必要になるかもしれない。追々検討していただければ。
- ・学び直しプログラム提供事業の対象年齢については、20代30代の方に限定というわけではないと思うが、上限はあるのだろうか。

#### ○男女共同参画課主幹

- ・特に年齢制限を設けているわけではない。この学び直しの大きな目的として、何かスキルを身につけて、就労につなげるということがあり、その目標に向かって頑張る方というのが20代30代の方が多いということなのかと。

#### ○若生委員

- ・様々な事業について、学ばせていただき感謝。
- ・困難を抱えた女性への支援事業のP5に記載のある「市の関係部署」はどこかということを、休憩時間中に伺った。各区役所の家庭健康課で担当していると聞き、自分の地域にある家庭健康課にもつなげていただけているということがわかり、ありがたいなと思った。

- ・P9 にある地下鉄の女性トイレへのポスター掲示ということについて。トイレ以外の場所でも、ポスター掲示が可能な場所がないかお聞きしたい。広報は、まだ試行錯誤中かとは思うが、ツイッター、インスタグラム、ユーチューブ、今の若者だと、ティックトック等の様々な媒体があると思う。フェイスブックがないのは、さすが世代が違うからなのだろう。広報の仕方も、対象となる世代が違うと、私たちは違う媒体になってくるのかなと思った。
- ・学び直しプログラム提供事業について。2021 年に東北学院大学で日本生涯教育学会が開催された際の財団の発表を聞いた。特に支援の必要な方たちが対象となるのだろう。就労につなげられているとあり、素晴らしい事業だと思った。
- ・前回の審議会で、様々な場所でカフェを実施した際に、生理用品の配布等をしていると伺った。その後、私がエル・パーク仙台に行った時は生理用品の配布は見当たらなかったが、ぜひ継続してほしい。小学校や中学校、高校、大学といった学生の方たちで、コロナや経済的な理由によって、生理用品を思うように買えない家庭もある。学校に行くのに生理用品がないということは、修学にとても困難といえる。メーカーからのサンプル等を優先的に保健室で配布している先生の話や、学校の予算の中で購入していることもあるという話は、養護教諭や保健師から聞いているが、誰でも自由に持っていくことができる生理用品があつていいと思う。特に学びの場というのは、人権にも繋がる。防災士会の仕事で、今年も 10 ぐらいの市町を回っているが、市役所等でも、女子トイレに自由に持っていくことができる生理用品が置かれているところもいくつかあった。そういう風に学校でもできないかと思っている。特に、急に生理が来た時に、大人はすぐ買えるが、小学生などは普段お金を持ち歩いていないので、すぐには買うことができない。そういうことにも配慮して、学校には自由に持っていくてもいい生理用品をぜひ置いていただきたい。別な話題になってしまい、申し訳ない。

#### ○男女共同参画課長

- ・直接的なお答えにならない部分も含めて、お伝えしたい。先ほど、アウトリーチ型相談支援事業の広報について、SNS を活用しながら様々な媒体で、工夫して広報しているという話に関連し、一つの話題として提供させていただく。本格実施の前に、ツイッターで開設したアカウントがあったが、そこでキーワードとなる検索ワードを登録した結果、そのアカウントが閉鎖されてしまうという出来事があった。例えば、援交とかパパ活といったワードを登録してしまうと、そのアカウント自体が閉鎖されてしまうため、どうしようかとなり、2 回目のアカウントを開設したという経緯がある。公共の事業ということもあり、SNS の使い方は、相当気を付けないと難しい部分もあると学んだ機会にもなった。一方で、今回様々な媒体で広報していくということは、非常に意味があると感じたため、引き続き活用方法について研究していきたい。
- ・生理用品の配布について。ご発言いただいたのは、出張型相談会、そこでの生理用品の配布のことかと思う。事前に準備し配付していたが、若生委員がご覧になった

時には、用意していた分はなくなっていたのかもしれない。公共施設での配布については、ご意見いただくこともあるが、引き続き関係部署と情報共有しながら考えていきたいと思っており、この場での回答は難しい。

#### ○若生委員

- ・学校に自由に使用できる生理用品を置いていただきたい。

#### ○男女共同参画課主幹

- ・市立の学校では、保健室に置いていると聞いている。
- ・先ほどのアウトリーチ型相談支援事業のポスターを様々なところに貼った方がいいのではないかというご意見について。現在、委託先の団体が時間を見つけて、街中の店舗等に声掛けを行い、ご協力いただける場所に貼らせていただいている。若者が行きやすいところに貼るということを、何とか頑張って進めているところ。
- ・生理用品についても、図書館のような学生が行くところについては、提供できる形をとっている。また、若年支援団体に生理用品を預けることで、そこから困っている人のところに直接提供できるという形もとっている。若生委員のご意見についても、参考にさせていただく。

#### ○高浦会長

- ・生理用品の備蓄や恒常的な支援ができる体制を整えるということで、予算取りも含めて調整いただけるとありがたい。
- ・立岡委員、一言どうだろうか。

#### ○立岡委員

- ・皆さんからアウトリーチ型相談支援事業に関して、細かい色々な意見があった。おそらく自分は、審議会委員の中で一番在任期間が長く、間もなく10年を迎えるはず。今回のように審議会の場で、新規事業について意見をくださいということは、あまりなかったように思う。かなり辛口の意見もあったと思うし、人数や費用対効果の問題などもあると思うが、そういう中でも前向きに進めているというのは非常にいいと感じた。
- ・私が理事長を務める団体は仙台市から委託を受け、居場所がなくて困っている人を対象としたシェルター事業を行っている。今年度、今までで99人が入居した。その内訳は、男性が83人、女性が16人で、合計99人中20人が10代20代。その男女比は、13人が男性で、女性が7人。つまり、女性16人中7人は、10代20代の女性だった。今回のアウトリーチ型相談支援事業の中で該当する人がいなかつたということは、それはそれでよかったですとは思うが、10代20代の子たちが緊急的に住まいの問題で助けを求めるということは、可能性は低いがあるのかもしれない。
- ・私たちは年齢の高いスタッフが非常に多いので、なかなか若い人へのアプローチが

難しい。それでも、年齢が高いことはキャリアだと伝え、実際に夜の見回りをさせたことがあった。そうすると、国分町公園に女性1人でいて、こちらが声をかけたら行く場所がないと言い、男性スタッフに付いてくるという事があった。そのまま付いていくというのも、これはこれで少し問題があるようだと思うが。連携しているシェルターがあるのであればそれでいいが、例えば、夜回りやトナカフェせんらいを行う時間帯にこちらも待機し、シェルターが必要な方がいた時は当団体が案内するといった連携、これがまさに連携であると思う。こちらのスタッフの年齢層だとなかなか難しい、若い女性の方々の目線で行われている非常にいい事業だと思うので、次年度など今後そういうところでうまく連携できたらいいのではないか。感想のようになってしまい、申し訳ない。

- ・今、外国人の支援が必要だと思っている。新型コロナウイルス感染症の貸付を借り続けて、もうどうしようもなくなった人は、新型コロナウイルス感染症に係る支援金（以下「支援金」という。）を受給するが、3月で支給が終わるため、今後どうなるのだろうかという状況になっている。こちらで把握している支援金の受給者は、仙台だけで4,081人いる。4,081人のうち、日本人が2,836人、外国人が1,245人。外国の方は生活保護の制度が使えなかったりするので、貸付を借りた後は、基本的に支援金を受給して、やっとなのだろう。例えば、居酒屋でバイトしていても、コロナで仕事がないから出勤を週2日に減らされ、そんな風に収入が減った人が支援金を受給している。外国の方、特にネパールの方は800人以上がこれを受給している。そういうた外国の方の問題が今後顕在化するのではないかと思っている。外国の方への声掛けというのは、ないのだろうか。

#### ○男女共同参画課主幹

- ・連携の件は、是非とも参考にさせていただきたい。
- ・委託先からは、見回りの際にも多くの外国人を見かけることがあり、声掛けはするが、言葉の問題等もあって、すぐ拒絶されてしまうことが多いと聞いている。なかなかアプローチが難しい状況。

#### ○高浦会長

- ・外国籍の方も大切な市民であることに違いないので、何かしらアプローチできるといい。特に、男女共同参画の視点からいうと、女性の外国籍の方の支援、ここに特化して私たちも何かしていくかと思うところ。
- ・まだまだ議論をしたいところだが、だいぶ時間も押しているので、報告事項の質疑については、以上とさせていただく。
- ・「その他」に移る。

### 3 その他

#### ○男女共同参画課長

- ・机上配布資料について説明。

- ・資料はないが、1点補足でお伝えしたい。前回の審議会で、若生委員からご意見のあった避難所での生理用品の備蓄について、在庫を置いて、配布できるようにしたらしいのではないかというご意見をいただいた。それを受け、関係局である教育委員会、危機管理局と、対応について現在調整を進めている。例えば、災害時の備品として避難所に生理用品が届くまでの間、一時的に保健室に日頃準備している生理用品を活用するはどうかといった調整をしているところ。現時点では、確定的なことはお伝えできないが、話は進めている。

○高浦会長

- ・意見や質疑等がないようなので、本日の議事は以上としたい。進行を事務局にお返しする。

○企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げる。
  - ① 議事録の署名について、本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された佐藤由紀子委員と高橋正行委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
  - ② 次回の審議会開催については、令和5年7月の開催を予定している。
  - ③ 市役所駐車場の利用時間は18時までとなっているため、お帰りの際は注意いただきたい。
- ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員 佐藤 由紀子

仙台市男女共同参画推進審議会委員 高橋 正行